

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している公営企業のうち、自薦又は他薦された公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したものの。

- ① 経営の健全性が確保されているか
 - ・ 6か年(実績5か年、直近見込1か年)以上継続して、
経常利益を計上、資金不足額なし、累積欠損金なし
- ② 他の地方公営企業の模範となる取組が行われているか
 - ・ 計画的経営、ストックマネジメント、企業債残高管理、料金適正化、
情報公開、広域化、民間的経営手法の導入、人材育成 等

2 被表彰企業について

被表彰企業名	概要
八戸圏域水道企業団 (水道事業) 〔自薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県南の7市町 32万人に給水する一部事務組合(職員162名)。 ・ 青森県南、岩手県北の水道事業体との連携を進める広域連携の先進モデル事業体。
東京都水道局 (水道事業) 〔日本水道協会推薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,288万人に給水する日本最大の水道事業体(職員3,644名)。 ・ PFI事業や環境経営に先進的に取り組むなど、多方面で先進的な取組を展開。
横浜市水道局 (水道事業) 〔自薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本初の近代水道として創設された、371万人に給水する水道事業体(職員1,477名)。 ・ 老朽管路の計画的更新手法や川井浄水場(膜ろ過方式では日本最大規模)PFI事業などを実践。
八代市水道局 (水道事業) 〔熊本県推薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4万人に給水する水道事業体(職員16名)。 ・ 小規模ながら計画的経営を徹底。
徳島県企業局 (工業用水道事業) 〔自薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 32事業所に給水する工業用水道事業体(職員20名)。 ・ 南海トラフ地震に対して、管路の耐震化に加え、近隣県との連携協定を締結するなどハード・ソフト両面での対策を充実。
群馬県企業局 (電気事業) 〔公営電気事業経営者会議推薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営電気事業体としては最大の年間9億KWhの電気を供給(職員147名)。 ・ 小規模水力発電における技術開発に取り組むなど再生可能エネルギーの推進に大きく寄与。
大津市企業局 (ガス事業) 〔日本ガス協会推薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営ガス事業体としては全国で2番目の規模となる10万戸にガスを供給(職員127名)。 ・ 全国の公営ガス事業体に先駆けて営業専門部署を設置するなど民間企業に遜色ない経営基盤を構築。
豊中市上下水道局 (下水道事業) 〔自薦〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 39万人の汚水を処理する下水道事業体(職員92名)。 ・ 「雨水公費・汚水私費」の原則を徹底するため地方公営企業法を全部適用するなど、健全経営を実施。

※表中の計数は平成25年3月末現在のものです。